

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

津山信用金庫

当金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画を下記のとおり策定いたしました。

記

1. 計画期間

平成27年8月1日から平成32年7月31日（5年間）

2. 内容

【目標1】

女性管理職としての人材育成

<対策>

- 庫内における階層別研修の開催や関係団体主催の女性管理職育成講座に積極的に派遣すること等により、女性管理職としてのマネジメント能力を備えた人材へと育成を図ります。

【目標2】

所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 毎週1回の「早帰りデー」を定着・促進させることにより、所定外労働の削減を図ります。
- 管理職による職員の労務管理を通達・会議等を通して再徹底することにより、所定外労働の削減を図ります。

【目標3】

学生に対する就労支援の実施

<対策>

- 学生に対するインターンシップを実施することにより若者の就労支援を行います。

以 上